

令和7年度 墨田区職員再採用選考(カムバック採用)案内

令和7年7月23日
墨 田 区

墨田区では、過去に墨田区職員（常勤）として一定期間の勤務実績があり、育児・介護・転職などの事情により一度退職された方を対象として、再度、墨田区職員（常勤）として採用する選考を行います。

- 申込受付期間 令和7年7月25日(金)午前9時～8月18日(月)午後5時
- 申込受付方法 インターネット申込
- 選考実施日 第一次選考 書類選考（申込書による）
第二次選考 別途指定する日

1 募集概要等

募集職種	職務名	職層	採用予定時期	採用予定人数
事務	一般事務	主任職	令和7年11月1日以降	若干名
衛生監視	保健衛生監視 食品衛生監視	主任職		若干名

2 受験資格

次の(1)～(6)の要件のすべてに該当する方が受験できます。

- (1) 地方公務員法第16条の各号（裏面「参考」参照）のいずれにも該当しない方
- (2) 平成30年4月1日以降に墨田区を離職した方
- (3) 墨田区の常勤職員（教育公務員、臨時的任用職員及び任期付職員(※)を除く）として1年以上在職していた方
- (4) 墨田区の離職時の職種が募集職種と同一である方
- (5) 墨田区の離職時の職層が主任職以上の方
- (6) 令和7年度の末日において62歳未満の方

(※) 「地方公務員の育児休業等に関する法律」、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」及び「地方公務員法」の規定に基づき採用されている任期付職員を言います。

3 選考方法・日程等

(1) 第一次選考

実 施	申込書による書類選考
結 果 通 知	令和7年8月中 ※第一次選考申込み者全員に通知します

(2) 第二次選考（第一次選考合格者のみ）

実 施 月 日	令和7年9月中旬	詳細は、第一次選考結果通知の際お知らせします
場 所	墨田区役所	
内 容	個別面接により20分程度	
結 果 通 知	令和7年9月下旬 ※第二次選考受験者全員に通知します	

4 受験手続

インターネット申込により時間に余裕をもって申し込んでください。

申込方法	①下記申込URL（墨田区電子申請サービス L O G O フォーム）の墨田区職員再採用選考（カムバック採用）申込みページへアクセス ②画面の指示に従って全ての必要項目を正しく入力して、下記申込期間中に申請	
申込URL	採用選考申込みページ （墨田区電子申請サービス L O G O フォーム） https://logoform.jp/f/q4usA	
申込期間	令和7年7月25日(金)午前9時から 令和7年8月18日(月)午後5時まで 【期間内受信有効】	

- ◆ 申込期間中に正常に受信したものを有効とします。この場合、採用選考の申込みを受け付けた旨のメール（到達通知）が送信されますので、メールが届かない場合は、申込期間中に必ず問合せ先までご連絡ください。
- ◆ インターネットでの申込みが出来ない場合は、問合せ先へ連絡してください。

5 受験票の交付

一次選考で合格の場合、結果通知と併せて送付しますので、メールの指示に従ってダウンロードしてください。第二次選考当日、スマートフォンの画面で受験票を提示いただくか、印刷したものを提示してください。

6 給与等（令和7年4月1日現在）

給料	墨田区職員を離職した際の級号給 ※退職時の級が3級（係長）以上の方の場合、関係規定に基づき、職員が降格した場合の算定方法により、号給が決定されます。
加算	墨田区職員の離職日の属する年度の4月1日から採用日の前日までの間に職務経験等がある場合には、一定の基準により号給が加算されます。
手当	条例等の定めるところにより、地域手当、期末手当、勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等が支給されます。
昇給	原則として年1回あります。
勤務時間	・月曜日から金曜日までの午前8時30分～午後5時15分 ・1日実働7時間45分、1週間につき38時間45分勤務 ただし、職場により交代勤務・変則勤務（土日勤務等）の場合もあります。
休暇等	・年次有給休暇は、年度ごとに20日付与されます（年度途中採用の場合、当該年度は関係規定に基づく日数）。 ・その他、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇、育児休業等の休暇制度があります。
受動喫煙防止のための措置	敷地内禁煙 （屋外に喫煙場所がある場合あり）

7 墨田区職員再採用（カムバック採用）選考案内送付用メールアドレス登録フォーム

今後、墨田区で職員再採用選考（カムバック採用選考）を実施する際、以下フォームに登録いただくと、登録いただいたメールアドレスあてに「選考案内」を送付します。

採用選考は、不定期での実施となりますので、再採用（カムバック採用）選考の受験を検討している方、ご興味がある方は、登録をお願いします。

墨田区職員再採用（カムバック採用）選考案内送付用メールアドレス登録フォーム URL
（墨田区電子申請サービス LOGO フォーム）

<https://logoform.jp/f/mzmuD>



墨田区総務部職員課人事係（区役所8階）

〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋1-23-20

【電話】03-5608-6244（直通）

【ホームページ】<https://www.city.sumida.lg.jp>



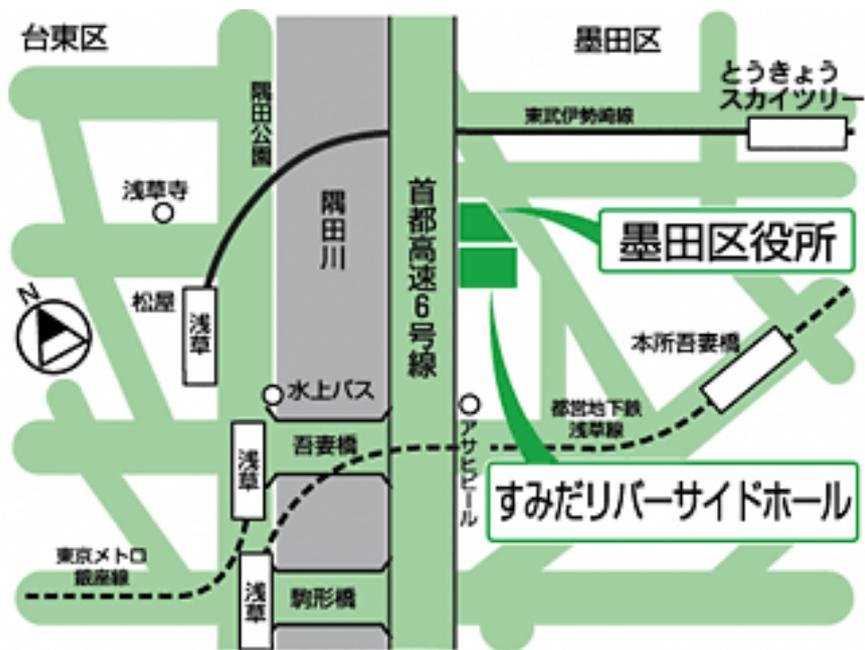
再採用選考ページ



ひと、つながる。
墨田区

【墨田区役所案内図】

- 交通機関
- 東武伊勢崎線「浅草駅」正面口から徒歩5分
 - 東京メトロ銀座線「浅草駅」5出口から徒歩5分
 - 都営地下鉄浅草線「浅草駅」A5出口から徒歩5分
 - 都営地下鉄浅草線「本所吾妻橋」A3出口から徒歩5分
 - 最寄のバス停は「墨田区役所」、「本所吾妻橋」、「リバーピア吾妻橋」
 - 区内循環バス南部ルート「墨田区役所（勝海舟像入り口）」



《参考》地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）も選考を受けることが出来ません。